

■ 手続きの流れ

d) 廃業等の届

1. 申請書類の提出

原則 郵送申請にてご提出ください。

【提出物】 廃業等の届 1部



2. 確認

確認事項があればご連絡をいたします。



3. 手続完了

通知書を普通郵便にて発送いたします。

廃業等の事由について

建築士事務所登録に係る必要書類一覧表(別表第4)も合わせて参照ください。



なお、区分変更については
新規申請も同時進行にする必要があるため、
お早めにご相談ください。